



2019年11月15日

各位

会社名 中央ビルト工業株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 西本 安秀
(コード：1971、東証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長 石井 裕
(TEL. 03-3661-9631)

固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2019年7月26日開催の取締役会において、下記のとおり当該固定資産の譲渡について決議し、これにより2020年3月期第2四半期決算において、特別利益（固定資産売却益）を計上いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

財務体質の改善及び資産効率の向上を目的とした経営合理化策の一環として、以下の土地・建物を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

所在地	資産の内容	譲渡益（注）	主な用途
札幌市西区発寒十五条十二丁目 1020番地206	土地 3,854㎡ 建物 991.44㎡	61百万円	札幌営業所 事務所及び機材センター

（注）上記の譲渡益は、不動産売買手数料などを差し引き、特別利益（固定資産売却益）を計上しております。

3. 相手先の概要

譲渡先、譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先の意向により開示は控えさせていただきますが、市場価額を反映した適切な価額での譲渡となります。

なお、譲渡先は国内の一般事業法人であり、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係及び取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。また、譲渡先が反社会的勢力ではないことを確認しております。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 2019年7月26日
売買契約締結日 2019年8月8日
固定資産譲渡日 2019年9月26日

5. 今後の見通し

なお、本件は2019年11月14日に公表しました2020年3月期第2四半期決算短信に反映されております。2020年3月期の業績予想につきましては、他の要因も含め修正が必要な場合に速やかに開示を行う予定です。

以上